

法令による医療機関の指定



医療法人梨香会

秋元病院

当院は保険医療機関の指定を受けています。

- 保険指定医療機関
- 労災保険法指定医療機関
- 生活保護法指定医療機関
- 原子爆弾被爆者援護法指定医療機関
- 感染症法指定医療機関
- 特定疾患治療研究事業指定病院
- 自立支援法指定医療機関
- 身体障害者福祉法第 15 条指定医師

- 医療観察法に基づく指定通院医療機関

(肢体不自由)